

## 平成 29 年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業報告書

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられる世界共通目標「持続可能な開発目標（SDGs）」、特に新たな目標の一つである SDG6「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」、SDG15「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止、回復及び生物多様性の損失を阻止する」および SDG17「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」に貢献していくため、世界規模での湖沼流域の持続的な環境管理の実現を目指し、国連環境計画（UN Environment）をはじめ、日本政府や各国政府機関、研究機関、滋賀県等地方公共団体、企業、NGO 等とのこれまで以上の連携・協力により、統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的普及と取組への支援を行う事業の展開を進めていくものとし、この方針に基づき、平成 29 年度は次の事業を展開した。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会運営の充実と委員との協力・連携を進め、第 17 回世界湖沼会議ならびに第 18 回会議の開催準備を進めるとともに、湖沼とその流域の環境保全に係る知識と経験の交流を図る取組を進めた。その他、各種データベースの改良・構築を進めるとともに、これら活動等の情報発信の強化として広報活動を進めた。

「II. 湖沼流域管理研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託による開発途上国を対象とする統合的流域管理研修の継続実施や、次世代を担う環境分野人材の育成を目的とした研修事業等を展開した。加えて、滋賀県をはじめ国内の団体が実施する研修・国際交流等にも協力を行った。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、UN Environment との覚書更新の内容に基づく連携協力を進め、国際機関との連携により統合的湖沼流域管理（ILBM）の世界的な普及促進やその基礎となる研究調査活動を推進した。また、アジア・ラテンアメリカ・アフリカを中心とした ILBM 普及活動や世界の ILBM の取組に向けた具体的支援、ならびにその支援ツールの開発の着手も進めた。

「法人会計」では、適切な財団運営を行うとともに、中期経営改革方針に基づく財務基盤の強化に努めた。

また、活動の今後の更なる戦略的展開に向け、「中期展望」（2018-2022）について議論を行い、とりまとめた。

### 公益目的事業

#### I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

##### 1. 科学委員活動運営事業

科学委員との連携および委員の実質貢献の強化に向け、平成 30 年 1 月に科学委員総会を開催し、世界的な湖沼環境の課題の解決に向けた情報等の有機的な連携を図ったほか、科学委員会の対応地域の拡大に向け、欧州地域委員の選出を行った。

また、World Water Council と連携し、平成 30 年 3 月にブラジルで開催された第 8 回 World Water Forum（WWF8）および同月にメキシコ・パックアロで開催された西メキシコ河川湖沼管理

フォーラムにて ILBM を提唱したほか、平成 29 年 7 月にはブラジル・リオデジャネイロ、11 月にはインド・デリーにおいて、ILBM ワークショップを開催した。

## 2. 世界湖沼会議企画協力事業

### (1) 第 17 回世界湖沼会議の準備

平成 30 年 10 月 15－19 日に茨城県で開催される第 17 回世界湖沼会議の開催に向け、茨城県が主催する実行委員会、企画推進委員会等での検討を進めたほか、平成 29 年 11 月に茨城県と共にプレ会議の開催を行った。さらに、科学委員の協力により、平成 30 年 2-3 月にスリランカで開催された Pre-COP Asian Ramsar Meeting にて第 17 回世界湖沼会議の PR 活動を行ったほか、平成 29 年 8 月の World Water Week in Stockholm および平成 30 年 3 月ブラジリアでの WWF8 でも第 17 回世界湖沼会議の PR 活動を行った。

### (2) 第 18 回世界湖沼会議の準備

平成 29 年 8 月に開催された World Water Week in Stockholm では UN Environment との連携出展することにより、第 18 回およびそれ以降の世界湖沼会議開催主催団体や都市候補の情報収集を進めた。さらには、平成 30 年 3 月にメキシコのグアナファト大学と第 18 回会議開催に向けた調整を行った。

## 3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

### (1) 世界湖沼データベースの改修

世界湖沼データベースの陳腐化を解消すべく、データ更新システムの改善、利便性向上に向けた改修およびデータ整備・管理システムの構築を進めた。

### (2) 知識ベースの整備

滋賀大学との「統合的湖沼流域管理 (ILBM) のための知識ベースシステム LAKESⅢ 普及促進のための連携・協力に関する覚書」に基づき、LAKESⅢの機能向上およびデータ整備を進め、滋賀大学とともにシステムの普及促進を行った。

平成 29 年 9 月および 12 月にマレーシアにおいて事前会合ならびにワークショップを開催するとともに、平成 30 年 2 月にはセネガル・ダカールにて西アフリカ諸国 (8 か国) の専門家を対象にワークショップを開催し、多言語対応・スタンドアロン稼働を実現した LAKESⅣの普及促進に伴うパイロット・プロジェクトを進め、適用地域や分野の拡大を図った。

### (3) TWAP ポータルサイトの運営

平成 28 年度から構築している TWAP ポータルサイト (UN Environment から受託し事業を行った国際越境水域評価プログラム－大規模プロジェクト (TWAP-FSP) の結果集約分析データサイト) を平成 29 年 8 月の World Water Week in Stockholm にて公開し、情報発信を続けている。

## 4. 湖沼保全活動広報啓発事業

### (1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行した。

昨今、湖沼・河川・海洋沿岸流域の持続可能な開発と保全、とくに ILBM の推進に係るプロセスの評価や事例の分析、統合的水資源管理 (IWRM) や統合的河川流域管理 (IRBM) と ILBM との補完関係、流域ガバナンス向上に向けた新たな手法・手段などへの関心の高まりより、平成 30 年 1 月の科学委員総会において、社会・政策科学的アプローチにより比重を置いた編集方針の検討を進めた。

さらには、同誌購読者数の向上を目的とした発刊元との協議および連携強化を進めた。

## (2) 広報戦略の検討・実施

ILEC 活動の認知の向上を図るため、ホームページ等の改良を含めた広報プロモーション戦略の検討を進めた。

## (3) ニュースレターの発行、ホームページの更新による情報提供

活動をはじめとする情報提供、広報活動として、ニュースレター (日・英) を年 1 回発行するとともに、ホームページの更新を逐次実施した。

○ウェブサイトー日本語・英語 (訪問者数 17,961、ページプレビュー数 70,162)

## (4) メールマガジン、Facebook による情報配信

活動情報の広報の一環として、メールマガジン、Facebook による国内外への情報配信を適時に行った。

○メールマガジンー日本語 (年度末配信登録件数 348 件 年 5 回の配信を行った。)

○メールマガジンー英語 (年度末配信登録件数 887 件 年 5 回の配信を行った。)

○Facebookー日本語版 (年間投稿数 50 件 ファン数 154 人)

○Facebookー英語版 (年間投稿数 50 件 ファン数 668 人)

## (5) 水・環境系学会等との連携事業

国内外の水・環境系学会等との連携を進め、ILEC のネットワーク強化を図った。

## (6) 30 周年記念事業

平成 28 年に設立 30 周年を迎え、今後の ILEC 活動を見据えたシンポジウムを、平成 30 年 1 月に開催した。 ○参加者数：約 130 人

## (7) アジア湿地シンポジウム共催事業

平成 29 年 11 月に佐賀県において日本国際湿地保全連合等の主催により開催されたアジア湿地シンポジウム 2017 に対し、共催団体として協力するとともに、環境学習活動についての発表および第 17 回世界湖沼会議の PR 活動等を行った。

## II. 湖沼流域管理等研修事業

### 1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて、ILBM をベースとし、湖沼、河川、沿岸域を含む静水、流水システムの適切な管理のあり方について、研修員の理解を強化することにより、開発途上国の流域管理のガバナンス向上に寄与することを目的とした課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」を、実施した (9-10 月)。

○水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理研修

研修員 10 名

参加国：イラク(2名)、アルバニア(1名)、エジプト(1名)、エチオピア(1名)、インド(1名)、メキシコ(1名)、ミャンマー(1名)、スーダン(1名)、ウガンダ(1名)

## 2. 環境教育等研修事業

### (1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

文部科学省のスーパーグローバルハイスクール（SGH）に指定されている滋賀県立守山高等学校に対し、その活動への協力の一環として、平成29年10月に統合的流域管理研修参加者との意見交換の場を提供したほか、平成29年6月には、近畿労働金庫労働組合滋賀支部に湖沼環境保全についての学習会を実施した。

### (2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」（これまで琵琶湖での水環境保全を進めてきた中で、産学官民に蓄積されてきた技術やノウハウに基づく総合的な取組）の普及および発信を目的に、水質汚濁等の環境問題が顕在化しているベトナム国クアンニン省から、同省人民委員会副委員長など3名の招聘事業を10月に実施し、水環境保全に関わる企業2社を訪問し、企業の取組の視察および意見交換を、また、琵琶湖環境ビジネスメッセのセミナーでは、クアンニン省の水環境の現状とニーズについて講演により、参加した企業等に情報提供を行った。

加えて、JICAより委託を受けてオプテックス（株）が行う「流域水環境管理能力向上プロジェクトーベトナム国流域水環境管理の能力向上に向けた、簡易水質キットおよび自動データ収集技術導入の案件化調査」のうち、水質データ活用アドバイス等を請負、事業に協力した。

### (3) ラムサールびわっこ大使事業

滋賀県からの委託を受け、滋賀県の未来を担う子どもたちの成長を育むことにより、環境保全の取組のさらなる発展を促進することを目的に、県内の小学校高学年を対象とした「ラムサールびわっこ大使」10名に対し、平成29年6月、7月、10月に事前学習会を実施し、11月に熊本県荒尾市にて開催されたKODOMO湿地交流 in 荒尾干潟に参加し、干潟フィールド調査および現地交流会を行ったほか、8月には初代から現びわっこ大使を対象とした世代間交流事業を実施する、平成30年1月の30周年記念シンポジウムで活動を報告するなど、年間を通して事業を実施した。

### (4) クアンニン省グリーン成長事業

低炭素と資源利用の効率化を目指し首相決定されたベトナム国の「国家グリーン成長戦略」に伴い、クアンニン省では「グリーン成長アクションプラン2014～2020」が策定・承認されている。このプラン遂行に協力するため、平成28年度よりJICAの委託を受けて日本工営（株）が行う「クアンニン省ハロン湾地域のグリーン成長推進プロジェクト」第2フェーズ（平成28年11月～平成31年12月まで）について、（株）国際開発センターを含めた3者による共同企業体として、当財団は水環境改善部門を分担し、現地において適切な水域環境管理、地域社会経済開発についての教育・指導を、平成29年4月、11月の計2回実施したほか、平成29年8月には現地関係者を本邦に招聘し、研修事業を実施した。

### (5) 中国湖南省環境教育事業

平成27年度より実施している中国湖南省の教育関係者を対象とする環境教育研修について、科学技術振興機構（JST）のさくらサイエンスプランの助成および滋賀県の協力の下、滋賀県の友好省で

ある中国湖南省より、小中学校の教師等を招へいし、日本の優れた科学技術や、琵琶湖を擁する滋賀県や日本の環境教育について紹介することを目的とした研修事業を実施した（平成 29 年 12 月）。

○さくらサイエンスプラン交流事業 湖南師範大学附属小中学校の教師等 10 名

### III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理等事業

#### 1. UN Environment 共同協力事業

平成 23 年 4 月に UN Environment と締結し、平成 28 年 8 月に更新した MOU (Memorandum of Understanding : 連携協力に関する覚書) に基づき、平成 30 年 3 月にセネガルにてアニュアル・ミーティングを開催し、今後の中期的な共同協力事業の方向性を確認するとともに、次年度以降の活動についての議論を実施した。

また、国際越境水域評価プログラム (TWAP) 第 2 フェーズに向けては、UN Environment が次期プロジェクトとして検討を進めるテーマを共有し、相互にフォローアップしていくことを合意した。

#### 2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

##### (1) ILBM 普及・モデル事業

地球環境基金の助成を受け事業実施する「アフリカにおける ILBM の推進事業」では、科学委員の協力を得て、ケニア国家湖沼流域管理戦略案の策定とその戦略に資する湖沼概要書の作成を行い、平成 29 年 11 月にナクルにて ILBM ワークショップを開催し、内容の検証を行った。また、湖沼概要書については、従来より推進してきた Nakuru, Baringo, Victoria のケニア 3 湖沼から Jipe, Turkana へ展開し、ILBM の普及を進めた。

また、その他の地域における ILBM 普及・推進については、各地域の科学委員との連携のもと、東南アジアではフィリピン政府とラグナ湖南方域の 7 湖沼群、南アジアではインド政府とインド各地（ネパール含む）での展開を進めるほか、西アフリカへの普及・推進検討のため、域内 8 か国の専門家を招聘して ILBM-ESSVA ワークショップを開催し、実態と課題を共有し、今後の糧を得ることができた。

##### (2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

中南米などスペイン語圏での ILBM 普及・推進に資するために、これまでに世界各地で実施されてきた ILBM プラットフォームプロセスの導入事例を整理した「Development of ILBM Platform Process – 2nd Edition」および湖沼概要書のための「Guidelines for Lake Brief Preparation」についてスペイン語への翻訳を実施した。また、ILBM-ESSVA における ESPP 調査結果を自動的にグラフ化、統計検証できるテンプレートを ESSVA 実施促進支援ツールとして開発した。

##### (3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を中心に、国内の大学、研究機関とも連携して湖沼流域政策研究に取り組むものであり、第 17 回世界湖沼会議のプレ会議に合わせて、平成 29 年 11 月に「水質」と「生態系」をテーマとして約 50 名の湖沼関係者、行政担当者および研究者の参加により、同フォーラムを開催した。

## 法人会計

### 1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努めた。

また、中期経営改革方針に基づき、本財団の活動を支える財務基盤の改善に向けた具体的な取組を進めた。

### 2. UNEP センター施設管理運営事業

国連環境計画国際環境技術センターの敷地（面積 12,719 m<sup>2</sup>）と建物（延面積 3,018 m<sup>2</sup>）の適切な維持管理を実施した。